

護活動

- ②ネイチャーテクノロジー（循環システムを有する自然界から学び、新しい技術を生み出す）による新事業創出
- ③企業活動における森林・緑地の保全、自然とのふれあいや農林業を実体験する機会や場の確保または提供
- ④企業活動の際の水辺環境の保全、河川などの維持管理や保全活動への参加
- ⑤自然環境の保全活動に取り組む団体との連携・協働による社会貢献活動

（6）大学・自然系博物館などの教育・研究機関の役割

生物多様性の専門家として、多くの情報・知見を収集・分析・発信し、さまざまな利害関係者のコーディネーターとして、次のような役割を期待します。

- ①生物多様性保全・生物資源の持続的な利用のための知識や技術の支援
- ②生物の調査の基礎となる標本の収集管理
- ③奈良県の生物多様性の現状を把握するための継続的なモニタリング調査の実施
- ④県民に対して生物多様性の理解を得るための社会啓発
- ⑤多様な利害関係者の調整のための基礎となる最新の知見の提供
- ⑥遺伝子を保存するジーンバンク・シードバンクの機能
- ⑦公立図書館には生物多様性に関する各種情報を収集するデータベースの機能

各主体に求められる役割 ～私たち一人ひとりが生物多様性を守る担い手になるために～

県 ● 情報提供 ● 基盤整備 ● （仮称）奈良生物多様性保全ネットワークの設置	国・近隣府県市町村 ● 住民の生物多様性に対する理解の促進 ● 生物多様性を社会に浸透させる	県民 ● 生物多様性に配慮したライフスタイルの実践 ● 生態系保全活動への参加
団体（NPO法人など） ● 地域や学校での自然環境保全活動支援 ● 各団体の取組の連携強化	企業 ● 事業活動における生物多様性への配慮や社会貢献活動	大学・自然系博物館などの教育・研究機関 ● 地域や学校での環境教育や体験学習の機会を提供 ● 他の主体との調査・研究による連携

2. 各主体との連携・協働

生物多様性の保全と持続可能な利用は、県民の生活や産業活動と密接に関連することから、前述の各主体間が連携し、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。各主体の間で、情報や意見を交換し、地域における生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組んでいく必要があります。このため、奈良県は、各主体間の調整役として情報や意見の交換を行うことにより、地域における生物多様性の保全と持続可能な利用が円滑に進むよう支援するとともに、奈良県自らも各主体と連携を図りながら、行動計画に掲げた施策の実現に努めます。

(1) 国・近隣府県・市町村との連携・協働

国有地や国が管理している地域での生物多様性を保全する場合、国と地方自治体や近隣住民などが一緒に活動し、連携・協働を図りながら取組を推進します。

内陸県である奈良県は四方を山地に囲まれ、大阪府、京都府、和歌山県、三重県の近隣府県と接しています。県境は、大阪府とは金剛生駒山地、京都府とは大和高原北部の笠置山地から京阪奈丘陵、和歌山県とは紀伊山地西部の護摩壇山から果無山地、三重県とは大和高原から台高山地にあり、生きものは県境を越えて生息生育しています。また山々をぬうように河川が流れ、大和川水系は大阪府、淀川水系は三重県・京都府・大阪府、紀の川水系は和歌山県、新宮川水系は和歌山県・三重県との間で上下流の関係にあり、共通する水生の生きものが多数います。このことから近隣府県と連携・協働することにより、効果的な生物多様性の保全の取組が見込めます。

また、地域住民と共に、最も身近な行政主体である市町村と、相互に連携・協働し、それぞれ地域で生物多様性保全の取組を推進します。

(2) 県民との連携・協働

生物多様性の保全を推進していくためには、県民一人ひとりの生物多様性に対する関心を高めることが重要です。自然保護分野におけるボランティアをはじめとする県民とのタウンミーティングなどを開催し、生物多様性の認知度の向上を図るとともに連携・協働を進めます。

（３）団体（ＮＰＯ法人など）との連携・協働

ＮＰＯ法人などの保全活動団体との連携・協働による情報交換を行い、野生動植物に関する情報や提案の収集および生物多様性の保全活動を推進します。



大和川水系一斉清掃（奈良市）

（４）企業との連携・協働

企業による生物多様性保全に向けた社会貢献活動は、奈良県の生物多様性の保全および持続可能な利用にとって大きな原動力であるため、企業との連携を推進し、協働による地域活性化や雇用の拡大につなげます。また、社会貢献活動が卓越していると認められる企業などには奈良県環境保全功労賞（知事表彰）を授与するほか、生物多様性を重視した持続可能な農林水産品や特産品などを認証する、（仮称）「やまと生きもの認証マーク」の活用について検討を行います。

（５）大学・自然系博物館などの教育・研究機関との連携・協働

連携により環境学習の推進体制を整えます。また、産・官・学の連携による生物多様性共同研究を検討します。



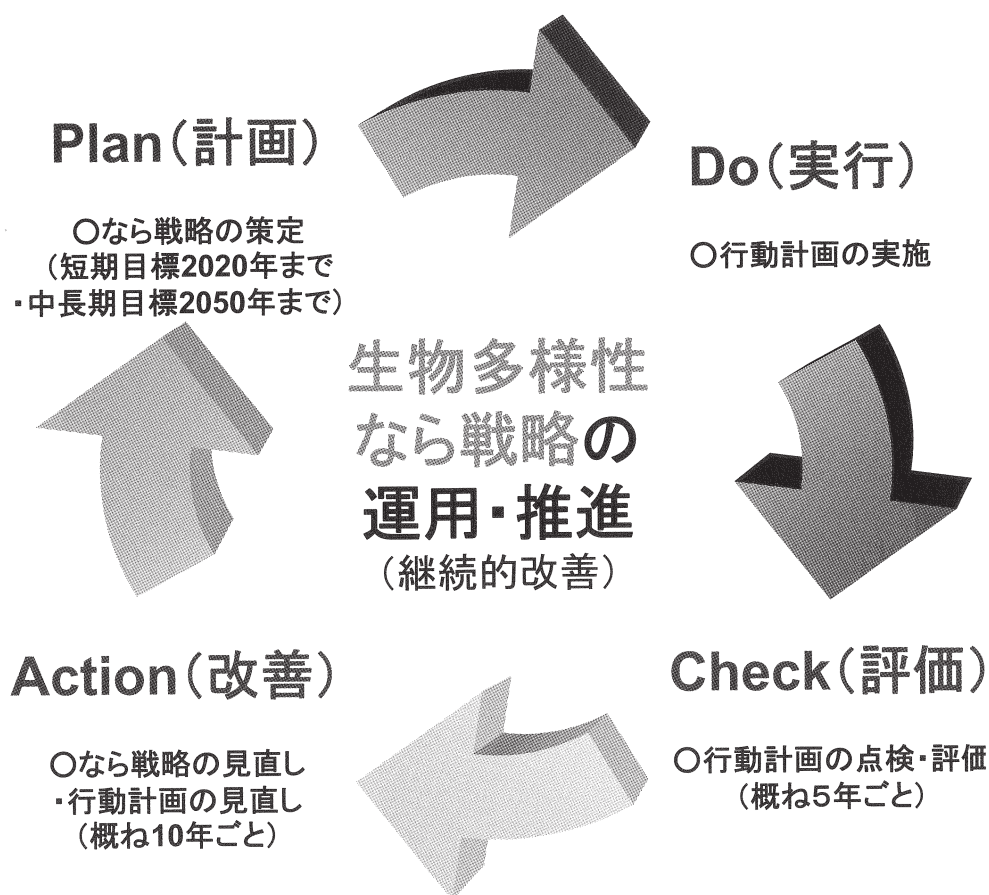
リバーウォッチング（桜井市）

3. 行動計画の点検・評価など

(1) 行動計画の点検と評価

各目標の進捗状況や各主体の取組の実施状況について、関係者が情報を共有し、点検および評価を行い、適宜改善を促していくための仕組みが必要です。このため、概ね5年を目途とする点検・評価により進行管理を進めます。

具体的には行動計画の点検を行い、生物多様性なら戦略の進捗状況を評価するとともに、取組の追加・改善を検討します。



(2) 調査、計画の見直しなど

生物多様性なら戦略の進捗状況の検証の参考とするため、野生動植物生息・生育調査（モニタリング調査）を継続的に実施と情報の収集に努め、概ね10年を目途として計画の見直しを行います。

(3) 目標指標の達成

生物多様性保全の目標がどれくらい達成されたかを表す目安として、新奈良県環境総合計画（H23～H27）（案）に準じて、次のとおり環境指標（数値目標）を設定します。

この数値目標を達成することにより生物多様性の保全に努めます。

（再掲）

①新奈良県環境総合計画（改訂版）（案）に準じた指標

- ・ 県土に占める自然公園の割合：17.2% 現状維持 第Ⅳ章 1. (1) ①
- ・ 自然公園利用者数：152万人 現状維持 第Ⅳ章 1. (1) ①
- ・ 奈良県レッドリストにおける希少動植物割合：12% 現状維持 第Ⅳ章 1. (2) ②
- ・ 自然豊かな広葉樹林などの割合：38%→40%（H27年度） 第Ⅳ章 1. (3) ①
- ・ なら森林ふれあいルート・なら彩りの森林景観の整備：20か所（H27年度）
第Ⅳ章 1. (3) ①
- ・ 里山林の整備箇所数：97か所（H23年度）→190か所（H27年度）
第Ⅳ章 1. (3) ②
- ・ 多自然型護岸の整備延長の割合：35.6%（H20年度）→37.6%（H27年度）
第Ⅳ章 1. (3) ③
- ・ 大和川の水質改善 全国ワースト上位からの脱却
および重点対策支川のBOD値5mg/Lの達成（H27年度） 第Ⅳ章 1. (3) ③
- ・ 污水处理人口普及率：83%→87.6%（H27年度） 第Ⅳ章 1. (4)
- ・ 環境家計簿の普及：200世帯（H22年度）→4,000世帯（H26年度）
第Ⅳ章 1. (6)
- ・ 家庭用太陽光発電設備設置の促進：5,689世帯（H22年度）→16,000世帯（H26年度）
第Ⅳ章 1. (6)
- ・ 2020年温室効果ガス削減目標：（1990年対比）－25% 第Ⅳ章 1. (6)

② 生物多様性保全に係るその他の指標

- ・ 県委嘱の自然公園指導員の増員：46人→60人（H29年度） 第Ⅳ章 1.（1）①
- ・ 奈良県版レッドデータブックの改訂（H28年度） 第Ⅳ章 1.（2）②
- ・ 特定希少野生動植物の指定数：12種→20種（H29年度） 第Ⅳ章 1.（2）②
- ・ 希少野生動植物保護巡視団体などの認定数：2団体→5団体（H26年度）
第Ⅳ章 1.（2）②
- ・ 外来種リスト（ブラックリスト）の作成（H27年度） 第Ⅳ章 1.（2）③
- ・ 公共事業における生物多様性配慮指針の策定（H26年度） 第Ⅳ章 2.（2）①
- ・ 企業の自然環境保全に関する社会貢献活動へのコーディネート件数：20件（H29年度）
第Ⅳ章 2.（2）③
- ・ 生物多様性アドバイザーの登録人数：50人（H29年度） 第Ⅳ章 2.（2）④
- ・ 県民の「生物多様性」の認知度：45%（H23年度）→80%（H27年度）
第Ⅳ章 4.（1）
- ・ （仮称）奈良生物多様性保全ネットワークに参画するNPOなどの数：50団体（H27年度）
第Ⅳ章 4.（3）
- ・ 生きものウォッチャーの登録人数：50人（H29年度） 第Ⅳ章 4.（3）
- ・ 生物多様性センター機能を持つ拠点の立ち上げ（H29年度） 第Ⅳ章 4.（4）